

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	総務・防災課
会議名 (審議会等名)	令和元年度第1回(通算第5回)嬉野市情報公開審査会		
開催日時	令和元年5月17日(金) 13:30~16:20		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3階 3-3会議室		
傍聴の可否	可・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可・一部不可	傍聴者数	
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由	公文書公開請求の非公開決定に対する審査請求事案のため		
出席者	委員	山下義昭委員、吉田一穂委員、江口勝則委員、 光武英文委員	
	事務局	総務・防災課長、総務・防災課副課長、総務・防災課主任	
	その他		
会議の議題	令和元年度第1回(通算第5回)嬉野市情報公開審査会次第のとおり		
配布資料	平成30年度第4回嬉野市情報公開審査会会議録 諮問第6号、第7号諮問事項整理票および関連資料 答申案(答申第1号~第5号)		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	総務・防災課
議 題	1. 開会 2. 議事(1)第4回審査会の内容確認 (2)諮問第6号、第7号について (3) 答申書案の検討		
内 容	事務局より開会。 嬉野市情報公開審査会規則第3条第1項の規定により、山下会長が議長となり、下記審議経過のとおり審議がなされた。		
審議経過		1. 開会 事務局より、開会を行った。  2. 議事 (1)「第4回審査会の内容確認」について、事務局から説明を行い、審査会において内容の承認がなされ、一部必要な修正を行い、議事録を公開することとされた。	
その他			

# 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	総務課
議 題	3. 議事(2) 答申書案の検討について		
内 容	嬉野市情報公開審査会規則第3条第1項の規定により、山下会長が議長となり、下記審議経過のとおり審議がなされた。		
審議経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問第1号への答申案について協議。 前回までの議論を取りまとめ、公文書非公開決定処分は妥当との答申案とした。</li> <li>・ 諮問第2号への答申案について協議。 文書が特定できない説明を付記し、不合理な点、条例違反等違法な点は認められないとし公文書非公開決定処分は妥当とした。</li> <li>・ 諮問第3号への答申案について協議。 不自然・不合理な点はないとし公文書部分公開決定処分は妥当との結論であるが、歩掛については、公表による支障も限定的となっている状況もあることから適切な時期に開示することが望ましいと付け加えることとなった。 裁量的開示についても説明を加えることとした。</li> <li>・ 諮問第4号について協議。 付記理由と処分に齟齬があることを指摘しつつ、結果として非公開処分は妥当と判断した。</li> <li>・ 諮問第5号について協議。 メールについて、公文書として取り扱うルールを定めたうえで、職務に関わるものは情報公開の対象とすることが望ましいと付記し、公文書非公開決定処分について妥当とした。</li> </ul> <p>事務局が、答申について1から5は修正したうえで決定と確認。</p>		
その他			

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	総務課
議 題	3. 議事(3) 諮問第6号、第7号について		
内 容	嬉野市情報公開審査会規則第3条第1項の規定により、山下会長が議長となり、下記審議経過のとおり審議がなされた。		
審議経過		諮問6号、7号の概要について、事務局から説明が行われた。 6号に関しては、労働問題というのが何を指しているのか、それを明らかにする資料を用意していただきたい。 次回、継続審議となる。	
その他			